

私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県私立学校は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育をつくり、神奈川の教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきた。

しかし、神奈川県私立学校に対する生徒一人当たりの経常費補助は全国最下位水準とされ、私立高校の入学金を除く平均学費は関東で最も高く、全国的にも極めて高くなっている。この要因の一つとして、神奈川県には施設設備助成がないため、私学各校において将来の大地震への対応が全て保護者の負担となっていることが挙げられる。

また、保護者に対する学費補助制度は、年収250万円未満程度の世帯には、平均授業料相当額が助成されているものの、高額な施設整備費が全て保護者負担となっており、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態が起きて家計が急変すれば、たちまち学費の納入に支障をきたす状況である。

今年度から東京都では年収760万円未満の世帯まで授業料平均額が補助されるようになり、実質授業料無償化が実現した。埼玉県ではこのような問題に対応するため、学費補助の対象に施設整備費を含めることとし、年収500万円未満程度の世帯で保護者負担を実質無償とするなど、学費補助制度の拡充を図っている。

神奈川県の公立中学校卒業生の全日制高校進学率は90.7パーセントととても高いとはいえない水準が続いている。その要因の一つとして、高い学費により私立高校を選択することができないことが挙げられる。

全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するためには、私学助成の抜本的な改善によって私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが急務である。

よって、神奈川県におかれては、平成30年度予算において私学助成を拡充するよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月21日

藤 沢 市 議 会

神 奈 川 県 知 事 あて